

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月7日
旭 川 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施地域等		実施期間	実施主体	
	1号事業	地域			重点区域との重複の有無
○		東鷹栖地区	無	令和6年度～ 令和10年度	旭川市東鷹栖地域広域協定
○		東旭川地区	無	令和6年度～ 令和10年度	兵村地域環境保全グループ 日ノ出・倉沼活動組織 共栄・千代田地域環境保全活動組織 旭正地域資源保全クラブ 忠別地区環境保全グループ 東桜岡環境保全活動組織 豊田地域環境保全活動組織 下南部環境保全活動組織 米原・瑞穂環境保全グループ 桜岡環境保全グループ
○		神楽地区	無	令和6年度～ 令和10年度	水土里ネット旭川広域協定
○		神居地区	無	令和6年度～ 令和10年度	水土里ネット旭川広域協定
○		江丹別地区	無	令和6年度～ 令和10年度	江丹別地区農地・水・環境保全協議会 嵐山地区農地・水・環境保全協議会
○		永山地区	無	令和6年度～ 令和10年度	永山東地区環境保全会
○		永山地区	無	令和2年度～ 令和6年度	永山八地区環境保全会 永山北地区環境保全会 永山新川環境保全会 永山西地区環境保全会 永山中央地区環境保全会